

# しんち

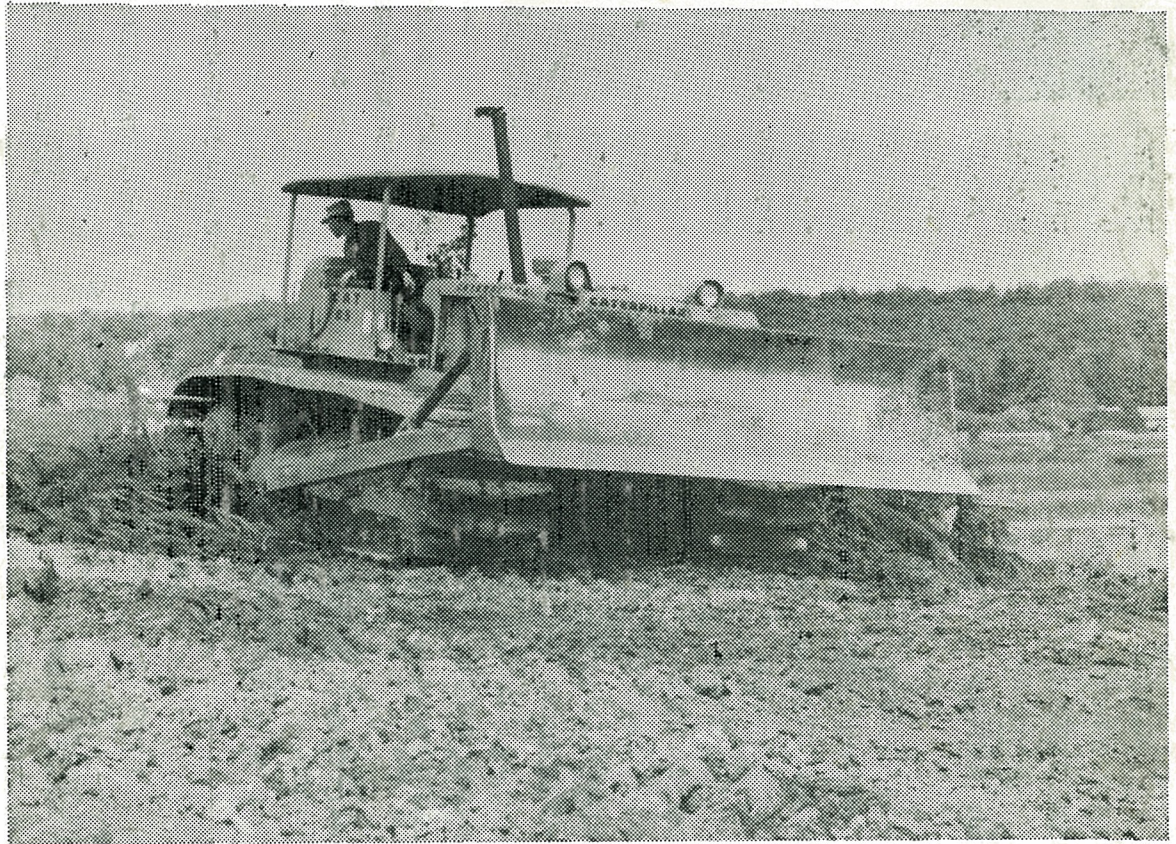
広報

12月1日現在

🏠	1.881世帯
♂	4.148人
♀	4.368人
合計	8.516人

34号

49 / 1



としておきましよう

## ほ場整備事業すすむ

鴻の美ダムの着工で、水の確保は万全の態勢となり、町の農業は大きく飛躍を約束されていますが農業近代化の最も中心をなす「ほ場整備事業」は、順調に工事が進んでいます。

昭和四十九年は、小川地区の一〇四ヘクタールのほ場整備事業をすすめます。

ほ場整備は、町全域の田畑を行うこととしておりますが、とりあえず、県営ほ場整備事業として、駒ヶ嶺地域と小川地域を対象とし四三四ヘクタールのほ場整備を計画しています。

これの総事業費は、六億九千万円、施行年度は昭和四十八年度から、五十一年度まで。この事業の効果は、作物、労力など九千三百万円にのぼります。

なお、真弓地区もほ場整備を行うことになり、四十九年度着工をめざし、準備をすすめています。



# 吉村光男さん人権擁護委員に 十四の議案を可決

十二月定例議会は、十二月十九日から二十一日までの三日間の会期で行なわれ、十四の議案を審議し可決しました。

一般質問は、十六名の議員から「ほ場整備」「相馬地域開発計画」「工場誘致」「史跡保存」「ゴミ処理」「石油危機、物価高」「消防問題」「農業体質改善」「交通

問題」など四十六項目にわたりました。議案のおもな内容はつぎのとおりです。

## 開発事業指導要綱きまる 民間の乱開発にきびしく対処

現在文化財調査委員として活躍されています。

おもなものは、相馬公立病院建設負担金三百万円。老人憩の家備品費四十九万円。肉用牛導入事業百二十万円、サイレン設置工事費七十三万七千円。

町内が、無秩序に開発されるのをなくし、自然環境をまもり、災害を防ぐことを目的として、「開発事業指導要綱」を制定し、四十八年十二月から施行しました。

ア 開発事業は国県町などの土地利用計画に適合するものであること。

この指導要綱の内容はつぎのようなものです。

イ その地域の発展上望ましいものであって、地域住民の福祉の向上に役立つものであること。

ウ 開発区域は、優良農用地でなくまた総合的にみて農業振興に

ウ 開発区域は、優良農用地でなくまた総合的にみて農業振興に

関係のない地域であること。

エ 開発区域は、保安林、県行造林など公益的森林でなく、また林業振興に関係のない地域であること。

オ 開発区域は、自然環境保全地域でないこと。

カ 開発区域は、災害及び公害の防止をはかるために必要な土地でないこと。

△人権擁護委員の推せん

△技術的基準

ア かけくずれ、土砂の流失、地すべり、出水等災害の防止をはかる。  
イ 治山、治水水源の涵養に支障を及ぼさないこと。  
ウ 文化財等の保存をはかること  
エ 開発区域内の道路は、交通安全の確保上問題がなく、既設の道路との接続、取付を行うこと  
オ 開発用の給水施設は、既存の飲料水等の水需要に支障をきたさないようにすること。  
カ 汚水、排水、廃棄物等により環境が汚染されることのないよう、処理施設を整備すること。



△人権擁護委員の推せん  
佐藤清平氏の後任として、吉村光男氏を新たに推せんすることにになりました。吉村さんは、埼玉出身、明治三十九年四月一日生れで、公民館長、公民館運営審議委員を歴任

## さらに飛躍を

町長 橋本正一

町民のみなさま明けておめでとうございます。

過ぐる四十八年は、本町の重要な計画事業、(道路、鴻の巣ダムほ場整備、町営住宅、漁港など)はすべて順調に行なわれ、また「マエザワ電機株式会社」の誘致、農村地域工業導入の指定、「新地商工会」の発足など、商工業の振展も着実に進みました。

これらの町の計画が、滞りなく達成いたしましたのは、みなさんの町政に対する深い理解に基づく積極的な御協力によるものであり

心から感謝を申しあげ、(第)でござります。

昭和四十九年は、国の経済情勢の変動の幕明けとなり、町政にとっても当然種々の影響をうけ、多難な年となることが予想されますので財政面のいっそうの堅実化をはかりながら、産業振興、生活向上の基盤となる事業を着実に実現してゆく方針でございます。

とくに、本町産業の基盤である農業の近代化をはかるため、ほ場整備、鴻の巣ダム建設の促進をはかるとともに、道路、漁港修築、住宅建設などの事業を重点事業としてすすめます。

また、懸案の新地北工業団地の開発をすすめたいと存じます。

## 年頭にあって

新地町議会 議長 央戸喜代治

新年おめでとございます。福祉元年といわれた昨年は、後半において、石油危機に伴う経済情勢の変動により私どもの生活に大きな影響を与え、当然町政の運営も、それらの影響をじゅうぶんに配慮しなければならぬ事態に直面いたしました。

安定成長期に向う胎動とも云われておりますが、いすれにしろ今

年はきわめて厳しい情勢の中で、町政が進められることは確実と存じ、町議会といたしまして、いっそう心をひきしめ、町民のみなさまの福祉向上のため全力をあげて参りたいと存じます。

みなさまも御承知のように、本町は、農業近代化の基本であるほ場整備事業をはじめとし、鴻の巣ダムの建設、漁港修築など、産業振興の基盤整備に焦点をしばり、一方、新地北工業団地の開発、相

さらに「相馬地域開発計画」については、私はあくまでも住民の立場に立ち、関係住民のかたがよりよい生活を確保することを基本としてすすめて参ります。

計画の達成に当たっては、全町民各位の御理解と御協力をいただかなければならないことはもとよりですが、なによりも直接関係するみなさまの御理解と御協力が最もかんじんであります。

経済情勢、社会情勢ともに多難な年に当り、町民のみなさまの心を心として町政の基本とし、さらに福祉の向上に邁進する所存でございますので、みなさまのいっそうの御協力をお願いいたします。

馬地域開発など、躍進の夜明けを迎えております。

また、これら産業の振展に対応して、住民の生活環境の整備にも意を注ぎ、道路、住宅等の建設を意欲的に進めております。

こうした時に当り、私も町議会は、町民のみなさまといっそう密着し、一意専心議会活動の実をあげる所存でございます。新年に当りみなさまの御多幸を念じごあいさついたします。



十二月届出

## 出生

おめでとございます

正文	橋本正	今泉
大	菊地正文	岡
佳代子	遠藤正文	岡
愛子	門馬清	大戸浜
和秀	菅野哲夫	今泉
理香	早坂勝信	大戸浜
恵子	斉藤一	沢口
明	横堀則男	原
尚子	寺島信吉	大戸浜
一幸	菊地幸信	岡
健一	菅野有	藤崎
博幸	後藤利博	大戸浜
崇	宮西俊和	菅谷
由美子	荒孝男	作田

## 死亡

お悔み申しあげます

小泉 正征 20 新地町



町長日誌

11月	相馬市町村卓球大会
22日	功労者表彰式
23日	福田小学校学芸会
25日	県青少年問題協議会
26日	常磐高速道路陳情 東京
29日	東京清水建設へ企業導入について
3日	全国町村長大会 東京
4日	全国町村長大会 東京
5日	重要港湾陳情
6日	重要港湾陳情
7日	重要港湾陳情
8日	重要港湾陳情
9日	重要港湾陳情
10日	重要港湾陳情
11日	重要港湾陳情
12日	重要港湾陳情
13日	重要港湾陳情
14日	重要港湾陳情
15日	重要港湾陳情
16日	重要港湾陳情
17日	重要港湾陳情
18日	重要港湾陳情
19日	重要港湾陳情
20日	重要港湾陳情
21日	重要港湾陳情



セメント不足でお困りの  
かたへ  
購入の あっせんをします

セメントの入手が困難で、困っ  
ているかたに対し、県では次の要  
領で購入の あっせんをします。

① あっせんを希望するかたは、役  
場(企画開発課)で「あっせん  
申込書」に記入すること。

② 申込みは個人以外に、組合、グ  
ループで、とりまとめ代理のか  
たが行うこともできる。

③ あっせん数量は、十袋(一袋四  
十袋)を限度とする。

④ 取引は、現金決済とし、価格に  
ついては各指定販売店で決定す

⑤ 申込書は、福島県商工振興課で  
審査のうえ、「あっせん書」を  
申込者に交付する。

⑥ 対象者は、小口需要であること  
また、自家消費分であって、買  
い込め等を目的とするものでな  
いこと。

※ かわしいことは、役場の企画開  
発課へお問い合わせください。

### 燃料の節約を

石油など、限られた資源を大事  
にしましょう。

○ 一度沸したお湯は、ポットなど  
に入れて使うこと。

○ 風呂の温度がさめないうちに続



## 第四回新生活運動

### 県民大会 申し合わせ

経済の高度成長、産業技術の進  
展、消費生活の高度化は、人間性  
の喪失、物を大  
切にする心を失  
うというひずみ  
をもたらしした。  
今や資源枯渇は  
世界的問題であ  
ると同時に、とくに資源の乏し  
い我が国にとっては、緊急な国  
民的重大問題であることを強く  
認識しなければならない。



人間性の回復、資源節約運動こ  
そ、人間性あふれる豊かな生活  
を築くための最良の道であると  
確信するものである。  
ここにおいてわれわれ福島県新  
生活運動協議会は、住民運動の  
リーダーとして「人間性の回復」  
「生活のムダを見直す運動」を  
家庭に、地域に、職場に、力強  
く推進するものであることを申  
し合わせる。

昭和四十八年十一月  
新生活運動県民大会  
参加者

### 歩行者の

### 事故を防ごう

冬季は道路上が車で混雑します  
が、歩行者もあわただしさから、  
不注意な横断をしがちで、交通事  
故の起こる危険性が増大してきま  
す。そこで、車の運転者も、冬季  
に交通事故がふえることを頭にお  
いて、とりわけつぎの点について  
歩行者を交通事故から守るようじ  
ゅうぶん注意してください。

一、横断歩道の手前で止まっている  
車があるときは、左右からの横  
断歩行者があるので、止まって

いる車の前に出ないようにする  
停車しようとする車や徐行して  
いる車のわき通過するときは横  
断する歩行者のあることを予測  
してじゅうぶん注意する。

二、交差点での発進は、信号だけ  
に気をとられないで、歩行者が  
渡り終わるのを確かめてから発  
進する。

三、子どもの側方を通過するとき  
子どもは、予測しがたい動きを  
することを頭において特別の注  
意をする。

四、狭い道路では、子どもが路地  
がら不意にとび出してくること  
があるので、スピードを控えめ  
にして、すぐブレーキをふめる  
用意をしておく。

五、反対側の車線が混雑している  
ときや、駐車車両の多い道路を  
走るときは、車の間からのとび  
出しに注意する。

六、バス停留所で、停車中のバス  
の横を通過するときは、バスの  
前後からとび出す人に注意する

七、運転をはじめるときは、車の  
周囲をよく確かめてから発進す  
る。